

施策分野3 男女共同参画社会の実現に向けた社会環境の整備

現状と課題

○男女共同参画を推進するための各種制度の状況

長時間労働、男性中心型の労働慣行が存在する中で、育児・介護については女性の負担が依然として多くなっている現状があり、今後長時間労働の見直しや、ワーク・ライフ・バランスの推進を図るとともに、男女ともに仕事と育児・介護を両立し多様な生き方、働き方を選択できるよう、特に女性の離職の主因ともなっている育児・介護について、支援基盤の充実を図ることが必要です。

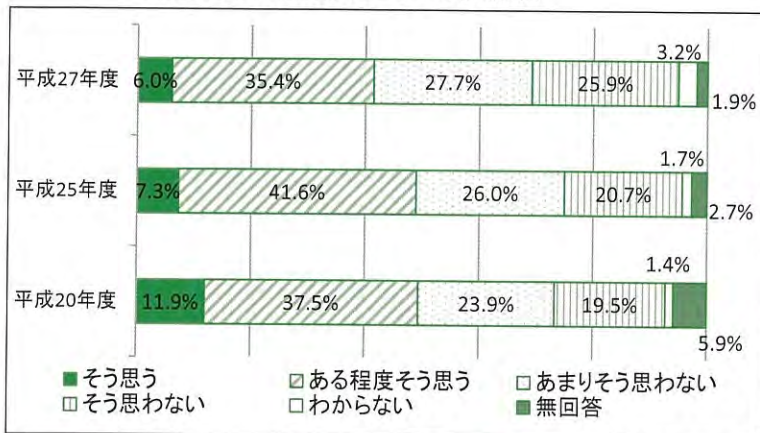
保育所等利用定員・利用児童・待機児童数（大阪市）

	平成16年度	平成17年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
利用定員数	38,853	39,472	44,020	44,085	44,160	44,876	45,831	49,385
利用児童数	39,597	39,903	42,630	43,625	44,669	45,597	46,150	47,623
待機児童数	919	904	205	396	664	287	224	217

備考：各年4月1日現在、平成26年度までは、利用定員数の欄は認可定員数。

資料：こども青少年局調べ

固定的な性別役割分担について（大阪市）

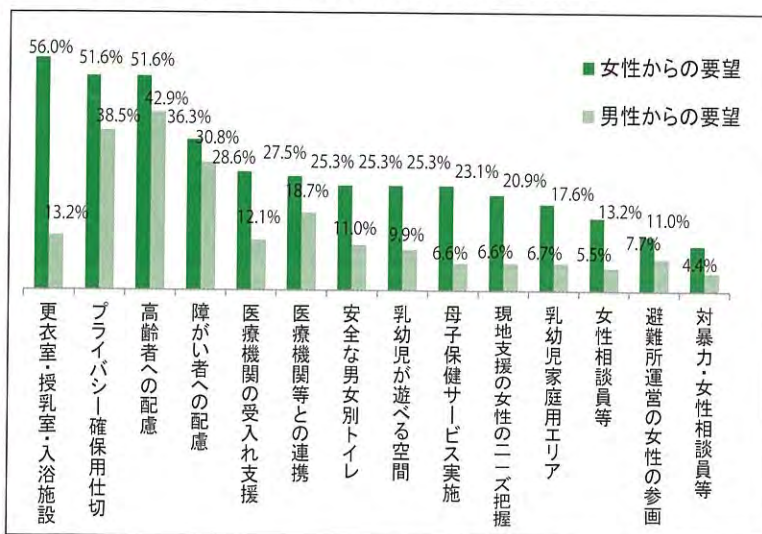


市民局：平成27年度「市民意識調査」

○男女共同参画に関する市民意識

平成27年度市民意識調査によると、「男性は仕事、女性は家庭を中心にする」という考え方について、肯定する割合は、依然半数近くを占めています。固定的な性別役割分担意識が女性の継続就労や活躍促進に影響を与えないよう、男女共同参画についての理解を高めるための啓発が必要です。

避難所における男女別要望（被災3県の地方自治体、複数回答）



内閣府：平成24年「震災対応状況調査」

○男女共同参画と防災・減災

東日本大震災の教訓から、避難所における男女によるニーズの違いが明らかになっているなど、災害対応において、男女共同参画の視点が欠かせないことが認識されました。今後、地域防災活動においては、誰もが安心して気持ちよく過ごすことができる避難所の運営が行われるよう、男女共同参画の視点に立った取組みを進めていくことが必要です。

基本的方向7 男女共同参画の視点に立った各種制度等の整備

《主な具体的取組み》

(1) 男女の多様な選択を可能にする育児・介護の支援基盤の整備

- ・ 変動する保育ニーズへ柔軟に対応するため、保育所の整備(認定こども園含む)や小規模保育等を増やすことにより入所枠の確保を図ります。
- ・ 身近な地域での子育てに関する幅広い相談や支援体制を充実します。
- ・ 居宅・支援サービス等介護の支援基盤の充実を図ります。

指標項目	現状値	目標値
保育所等利用定員数	平成27年4月1日現在	平成31年4月1日現在
	49,385人	54,386人
病児・病後児利用確保数(延べ人数)	平成27年	平成31年
	36,426人	40,953人

(2) 相談体制の充実及び関連制度の理解促進

- ・ 女性のさまざまな悩みにかかる女性総合相談、及び、男性相談員による男性の悩み相談、教育に関する相談などの相談体制の充実を図ります。

指標項目	現状値	目標値
女性の悩み相談の認知度	平成27年	平成32年
	24.5%	30%以上

◎コラム4◎ 男性の悩み相談(クレオ大阪 子育て館)

仕事、夫婦関係、体のこと、DV・・・

悩みを人に伝えられず、ひとりで抱えている男性は少なくありません。

ひとりで悩まないでご相談ください。男性相談員がお聴きします。

・面接予約受付 TEL 06-6770-7723 (火~土曜日 10:00~20:30、日祝日 10:00~16:00)

・電話相談専用番号 06-6354-1055

相談時間 毎週金曜日 19:00~21:00 第3日曜日 11:00~17:00

基本的方向8 男女共同参画を推進する教育・啓発の充実

《主な具体的取組み》

(1) 男女平等、男女共同参画の理解促進

- ・ 男女共同参画の意義、重要性や女性活躍促進の取組み、成果等について効果的な情報発信を進めるとともに、各種啓発事業を実施します。

(2) 男女がともに地域活動に参加するための意識啓発

- ・ 地域活動の情報発信や、市民活動や社会貢献活動に関する相談窓口について広報・啓発を行い、地域活動への参加を促します。
- ・ ワーク・ライフ・バランス推進の啓発を通じて、男女ともに地域活動への積極的な参加を呼びかけます。

(3) 男性の意識改革の促進

- ・ 男性は仕事、女性は家庭を中心とすべきであるといった固定的な性別役割分担意識の解消に向け、さまざまな広報媒体や機会を活用して、啓発を進めます。

(4) 多様な選択を可能にする教育・学習機会の充実

- 一人ひとりの個性と能力の発揮に向けて、男女共同参画の視点に立った進路指導・生徒指導を推進します。
- これから就職しようとする若者に対し、大学等との連携を図りつつ、社会人との交流等を通じて、多様な働き方や仕事と家庭を両立すること等の意義について考えてもらう機会を提供し、自分にあった生き方、働き方を主体的に選択していくことを促します。

(5) 男女共同参画の視点をふまえた情報発信

- 女性の人權、男女共同参画の視点から適切な広報・情報発信を推進します。

指標項目	現状値	目標値
社会全体として男女が平等であると思う市民の割合	平成27年 12.7%	平成32年 20%以上
「男女共同参画社会」について「ある程度内容を知っている」と答えた市民の割合	—	平成32年 60%以上
男性は仕事、女性は家庭を中心とするという考え方を肯定する市民の割合	平成27年 41.4%	平成32年 30%以下
平日において、家事・育児に費やす時間が30分を超える市民の割合(20歳～40歳代男性)	平成27年 ①家事36.7% ②育児20.1%	平成32年 ①家事 50%以上 ②育児 30%以上

◎コラム5◎ 大阪市ワーク・ライフ・バランス推進月間

大阪市では、8月を「大阪市ワーク・ライフ・バランス推進月間」として設定し、市民、企業の方々に広くワーク・ライフ・バランスの意義、重要性を理解し、取組みを進めていただけるよう、官民が一体となって啓発を行いワーク・ライフ・バランス推進の気運を盛り上げます。「やりがいを感じながら働く時間」と「家族とともに過ごす時間」と「自分自身の趣味や地域活動を楽しむ時間」を調和させることですべての人が「笑顔ある暮らし」を実現することを願い、「仕事×家庭×私=笑顔ある暮らし」というキャッチフレーズを使用しています。女性が様々な分野において活躍し、男性も家庭や地域生活などにおいて役割を果たしていくうえで、長時間労働等の働き方の改革、女性が働きやすい職場づくり、仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)の推進が必要です。



仕事×家庭×私=笑顔ある暮らし
大阪市ワーク・ライフ・バランス推進月間

「大阪市ワーク・ライフ・バランス推進月間」のロゴ

基本的方向9 男女共同参画の視点に立った防災・減災対策

《主な具体的取組み》

(1) 男女共同参画の視点をふまえた地域防災の推進

- 大阪市防災会議における女性委員の比率を引き続き高めていきます。
- 平常時に地域の防災を担う女性の人材育成や、男女共同参画の視点をふまえた防災・減災の重要性について啓発を行います。
- 男女共同参画センターが男女共同参画の視点からの地域防災について担うべき役割や取組みについて検討を進めます。

基本的方向10 国際社会と協調した取組みの推進

《主な具体的取組み》

(1) 男女共同参画にかかる国際的取組みの情報発信

- 世界女性会議や国際女性デー等国際的な取組みの紹介、情報発信を行うなど、国際協調のもと男女共同参画の取組みを進めます。